

一般廃棄物再生利用業指定証

住 所 大阪市住之江区新北島三丁目6番45号

氏 名 木材開発株式会社

代表取締役 正田 博

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の3第2号の規定により、次のとおり指定したことを証する。

令和5年5月1日

岸和田市長 永野 耕平



複写無効

指 定 年 月 日	令和 5 年 4 月 1 日
指 定 番 号	第 2 号
事業の範囲	事業の種類 再生活用業
	取り扱う一般廃棄物の種類 木くず
指 定 の 条 件	岸和田市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則第3条の規定を遵守すること。
指 定 の 有 効 期 限	令和7年(2025年) 3 月 31 日

※令和5年4月10日変更(代表者変更)の届出による再交付